

速度取締り指針

令和6年7月
山口南警察署

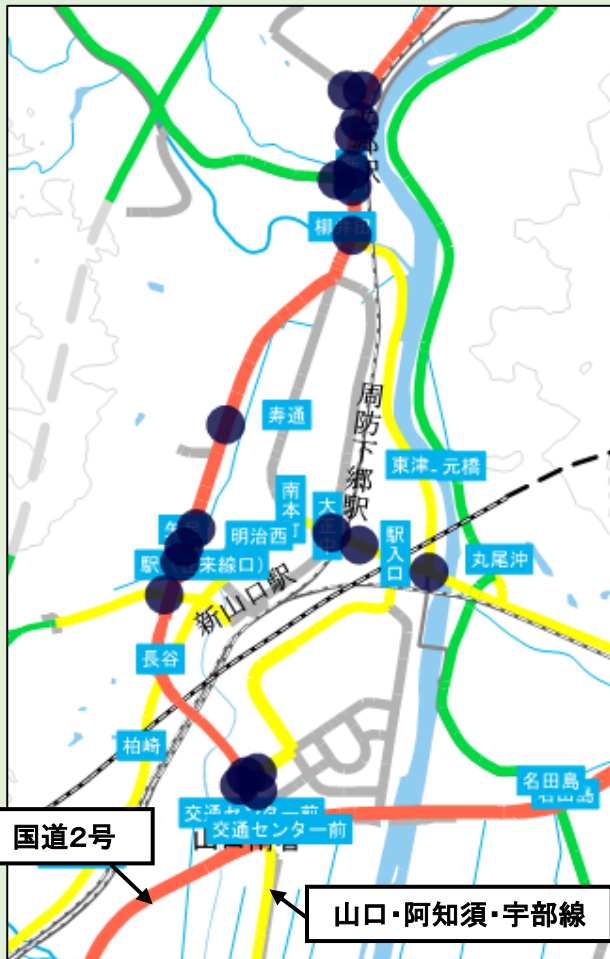
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号(自動車専用道路)	9:00 ~ 19:00	江崎地区	70km/h
山口・阿知須・宇部線	10:00 ~ 19:00	佐山・阿知須地区	60km/h
市道大河内浜内線	7:00 ~ 17:00	秋穂東地区(大海小校区)	30km/h

- 実勢速度の速い国道2号、山口・阿知須・宇部線を中心に速度取締りを強化します。
- 通学路や生活道路での実勢速度を抑制するため、可搬式オービスを活用して速度取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和5年～令和6年6月末）



※ ● : 交通事故多発エリア

- 令和6年上半期では、8時～18時までの日中時間帯に人身事故の発生が多く、全体の約8割を占めています。
- 令和6年上半期の人身事故の類型では、追突による事故の発生が多く、全体の5割を占め、次いで出会頭の事故が多くなっています。
- 自転車が絡む人身事故や横断歩行中の歩行者が絡む事故が多くなっています。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和5年～令和6年6月末(私道と駐車場を除く、令和6年は物損事故を除く)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径100m以内で10件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 無免許運転や飲酒運転などの悪質交通法犯の取締りを強化します。
- 重大事故に直結する交差点関連の信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。